「インフルエンザ専用登園届」　（保護者記載）

教育・保育施設等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。乳幼児は抵抗力が弱く、重症肺炎や急性脳症等の重篤な合併症のリスクがあります。お一人お一人のお子さまの健康を守ると共に、施設における感染拡大防止のために『インフルエンザ登園停止期間』の厳守をお願いいたします。インフルエンザの診断を受けましたら、施設にご連絡のうえ医師の指示に従い、登園する際には下記の内容を保護者の方がご記入ください。

乳幼児のインフルエンザ発症後５日を経過し、
かつ解熱後３日が経過してからの登園になります。

＊「発症した日の翌日」から発症 1 日目、また、「解熱した日の翌日」を解熱後 1 日目と数えます。
＊「発症した日」と「解熱した日」は、数えるときに含みません。
＊登園後、咳や鼻汁等の症状の改善がない場合は、再度受診勧奨をさせて頂く場合があります。

発症日	発症0日目（発症当日）	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目	発症9日目
保護者記入欄	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	→	→	→	→	☺			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	→	→	→	☺			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	☺
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能

施設名　　みのりつくしこども園　　　　組　園児氏名

インフルエンザ（Ａ型　・　Ｂ型　・　未判定）との診断を受け療養中のところ、下記経過のとおり、医師の指導のもと、出席停止期間の基準を全て満たす状態に回復したことを報告します。
よって、　　月　　日より登園します。

記

１．発症した日（発熱した日）　　月　　日
２．解熱した日（平熱に戻った日）　　月　　日
３．登園可能日（発熱した翌日から 5 日を経過かつ解熱した翌日から 3 日を経過）　　月　　日
４．受診医療機関名　　（　　月　　日受診）

記載日　　年　　月　　日
保護者署名